伊豆市美術館建設準備委員会設置要綱

平成26年12月22日教育委員会告示第18号

(目的)

第1条 伊豆市美術館建設準備委員会は、芸術文化の向上と観光振興を図るため、総合的かつ長期的な展望にたって、(仮称)伊豆市立美術館建設について、広い観点から多角的に検討するため、伊豆市美術館建設準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会は、以下の項目を中心に検討を行い、伊豆市立美術館(以下「市立 美術館」という。)のあり方について基本構想を取りまとめ、教育長へ答申するものと する。

- (1) 市立美術館の必要性
- (2) 市立美術館のコンセプト
- (3)市立美術館に求められる機能
- (4) 市立美術館の建設地
- (5) 市立美術館の整備のあり方
- (6) 市立美術館の管理運営のあり方

(組織)

第3条 準備委員会は、教育長が委嘱する別表に掲げる関係分野で、8人以内の委員と する。

- 2 準備委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって選任する。
- 4 委員長は準備委員会を代表する。
- 5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。(会議)

第4条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

(設置期間)

第5条 準備委員会の設置期間は、検討委員会が設置された日から1年間とする。但し、必要に応じて、延長することができる。

(事務局)

第6条 準備委員会の事務局を教育委員会事務局社会教育課に置き、必要な事務を行う。 (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関して必要な事項は、委員 長

が別に定める。

附則

1 この告示は、公示の日から施行する。

別表(第3条関係)

建設準備委員会構成員

学識経験者	
教育関係者	
市民	
その他必要と認める者	

伊豆市美術館建設準備委員会 委員名簿

委員任期 平成28年4月1日から平成29年3月31日

役職	氏 名	職業	位置付け等
H28.12.20 ~ 副委員長	古田亮	日本美術史学者 東京芸術大学大学美術館 准教授	美術分野の振興及び展覧会 等事業運営に関し識見を有 する者 【学識経験者】
	新田建史	静岡県立美術館学芸員	美術館の建築及び経営に関 し識見を有する者 【学識経験者】
委員長	原京	自営業	地元及び市民協働に関し識 見を有する者 【市 民】
	相原 昌一郎	新井旅館 代表	地元及び市所蔵日本画寄贈 者遺族 【市 民】
	鈴木 浩二	中伊豆小学校長	教育活動に関し識見を有す る者 【教育関係者】
副委員長	故 田中 之博	伊豆市資料館長	美術分野の振興及び展覧会 等事業運営に関し識見を有 する者 【学識経験者】